

四半期報告書

(第49期第1四半期)

自 2021年4月1日

至 2021年6月30日

フジ住宅株式会社

大阪府岸和田市土生町1丁目4番23号

E03953

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	1
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	1
3 経営上の重要な契約等	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	3
(2) 新株予約権等の状況	3
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	3
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	3
(5) 大株主の状況	3
(6) 議決権の状況	4

2 役員の状況	4
---------------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	6
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	8
四半期連結損益計算書	8
四半期連結包括利益計算書	9

2 その他	14
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年8月16日
【四半期会計期間】	第49期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	フジ住宅株式会社
【英訳名】	FUJI CORPORATION LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮脇 宣綱
【本店の所在の場所】	大阪府岸和田市土生町1丁目4番23号
【電話番号】	072-437-4071
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 石本 賢一
【最寄りの連絡場所】	大阪府岸和田市土生町1丁目4番23号
【電話番号】	072-437-4071
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 石本 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期 連結累計期間	第49期 第1四半期 連結累計期間	第48期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	23,522,346	26,798,477	121,541,518
経常利益 (千円)	277,261	1,555,462	3,558,002
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	109,238	1,101,017	2,358,813
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	121,392	1,047,478	2,437,256
純資産額 (千円)	39,697,049	42,078,946	41,492,729
総資産額 (千円)	167,388,714	149,148,287	147,594,065
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.07	30.80	66.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.7	28.2	28.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は株式交付信託制度を導入しており、株主資本の自己株式として計上されている当該信託が保有する当社株式は、第48期第1四半期連結累計期間及び第49期第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の国内及び世界的な蔓延が長期化・深刻化する状況のなかで、国内においてはワクチン接種が始まる一方で、変異株の感染拡大による一部地域を対象とした度重なる緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用などにより経済活動に多大な影響がありました。また、感染拡大の終息時期の見通しが困難な状況において、先行き不透明な状況が当面続くことが想定されております。

不動産業界におきましては、低金利の環境や政府による経済政策を背景に、コロナ禍におけるテレワーク（在宅勤務）の普及による住まいへの関心の高まりとともに、新しい生活様式やワークスタイルが定着しつつあり、居住ニーズの変化が起こっており、中古不動産や居住空間の広い一戸建て需要の喚起に繋がり、住宅産業は全般的に堅調に推移しました。一方で、新型コロナウイルス感染症の蔓延による受注活動への影響やウッドショックによる住宅建築資材の不足及び原材料価格の高騰が新設住宅着工戸数や販売利益へ及ぼす影響は不透明な状況であります。

当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高及び各段階利益は、新型コロナウイルス感染症による経営成績に与える影響が顕著であった前第1四半期連結累計期間と比べて、大幅に増加いたしました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

分譲住宅セグメントにおいては、当第1四半期連結累計期間の自由設計住宅の引渡戸数が195戸（前年同期は152戸）となり、前年同期に比べ大幅に増加したことに加えて、兵庫県下の大型分譲住宅用地の一部を素地販売したことで、土地販売売上高が1,518百万円（前年同期は248百万円）と増加したことにより、当セグメントの売上高は9,682百万円（前年同期比64.3%増）となり、セグメント利益645百万円（前年同期はセグメント損失105百万円）となりました。

住宅流通セグメントにおいては、当第1四半期連結累計期間の中古住宅の引渡戸数が273戸（前年同期は351戸）と前第1四半期連結累計期間より大幅な減少となり、当セグメントの売上高は減少することとなりました。不動産流通市場共通の事象として、中古仕入物件が枯渇しており、売上高が減少基調となっていることが要因としてあげられます。しかしながら、前第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症拡大に備えた価格引き下げ等の弾力的な売価設定を行ったことで、利益面に影響が出たものの、前連結会計年度を通して不採算物件の一掃を図ったことで、当第1四半期連結累計期間においては、一転して利益体質に戻すことができました。その結果、当セグメントの売上高は5,939百万円（前年同期比24.4%減）となり、セグメント利益は317百万円（前年同期は0百万円）となりました。

土地有効活用セグメントにおいては、当第1四半期連結累計期間の個人投資家向け一棟売賃貸アパートの引渡棟数が22棟（前年同期は9棟）となり、前年同期に比べ大幅に増加いたしました。その結果、当セグメントの売上高は4,934百万円（前年同期比44.6%増）となり、セグメント利益は385百万円（前年同期比29.4%増）となりました。

賃貸及び管理セグメントにおいては、主として土地有効活用事業にリンクした賃貸物件の引渡しに伴い管理物件の取扱い件数が増加したこと及び自社保有のサービス付き高齢者向け賃貸住宅の増加により、当セグメントの売上高は5,767百万円（前年同期比9.8%増）となり、セグメント利益は658百万円（前年同期比13.3%増）となりました。

建設関連セグメントにおいては、前連結会計年度が子会社化した雄健建設株式会社他2社の連結初年度でありました。前第1四半期連結累計期間に当セグメントの売上計上が集中しましたが、一方で、当第1四半期連結累計期間の売上計上が相対的に減少しました。その結果、当第1四半期連結会計期間の当セグメントの売上高は474百万円（前年同期比57.2%減）となり、セグメント損失は10百万円（前年同期はセグメント利益35百万円）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高26,798百万円（前年同期比13.9%増）を計上し、営業利益1,629百万円（前年同期比317.5%増）、経常利益1,555百万円（前年同期比461.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,101百万円（前年同期比907.9%増）となりました。

財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は149,148百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,554百万円増加しました。

流動資産は103,650百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,861百万円の増加となりました。これは主として、現金及び預金の増加額1,475百万円及び契約資産の増加額638百万円並びに棚卸資産の減少額243百万円等を反映したものであります。固定資産は45,498百万円となり、前連結会計年度末に比べ307百万円の減少となりました。これは主として、有形固定資産の減少額130百万円及び投資その他の資産の減少額162百万円等を反映したものであります。

流動負債は50,232百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,595百万円の増加となりました。これは主として、短期借入金の増加額7,634百万円並びに未払法人税等の減少額837百万円及び前受金の減少額659百万円等を反映したものであります。固定負債は56,836百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,627百万円の減少となりました。これは主として、社債の減少額100百万円及び長期借入金の減少額4,503百万円等を反映したものであります。

純資産は42,078百万円となり、前連結会計年度末に比べ586百万円の増加となりました。これは、配当金の支払による減少額470百万円及び親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による増加額1,101百万円等を反映したものであります。自己資本比率は、前連結会計年度末の28.1%から28.2%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	105,000,000
計	105,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (2021年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2021年8月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,849,912	36,849,912	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	36,849,912	36,849,912	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	36,849	—	4,872,064	—	2,232,735

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 631,100	—	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 36,207,900	362,079	同上
単元未満株式	普通株式 10,912	—	1単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	36,849,912	—	—
総株主の議決権	—	362,079	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式541,900株（議決権の数5,419個）並びに、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株（議決権の数1個）含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式は、連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

②【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
フジ住宅株式会社	大阪府岸和田市土生町 1丁目4番23号	631,100	—	631,100	1.71
計	—	631,100	—	631,100	1.71

(注) 「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式541,900株は、上記自己株式に含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,325,741	21,801,069
受取手形	113,114	106,663
完成工事未収入金	664,213	—
契約資産	—	638,394
販売用不動産	15,657,192	16,079,064
仕掛販売用不動産	29,229,010	32,013,996
開発用不動産	34,023,179	30,708,469
未成工事支出金	169,594	35,096
貯蔵品	38,783	37,812
その他	1,594,712	2,261,128
貸倒引当金	△27,176	△31,542
流動資産合計	101,788,365	103,650,153
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,887,919	13,833,203
機械装置及び運搬具（純額）	241,458	229,541
工具、器具及び備品（純額）	308,077	291,105
土地	25,788,453	25,549,102
リース資産（純額）	153,957	139,131
建設仮勘定	486,997	694,100
有形固定資産合計	40,866,863	40,736,184
無形固定資産		
のれん	230,424	220,811
その他	436,677	432,390
無形固定資産合計	667,101	653,202
投資その他の資産		
投資有価証券	510,811	454,294
長期貸付金	49,516	48,408
繰延税金資産	1,697,530	1,566,599
その他	2,016,295	2,041,809
貸倒引当金	△2,419	△2,365
投資その他の資産合計	4,271,734	4,108,746
固定資産合計	45,805,700	45,498,133
資産合計	147,594,065	149,148,287

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	3,956,480	3,796,910
電子記録債務	1,448,232	595,497
契約負債	—	826,069
短期借入金	27,331,352	34,966,220
1年内償還予定の社債	850,000	850,000
リース債務	44,205	44,482
未払法人税等	1,206,467	369,215
前受金	4,616,979	3,957,915
賞与引当金	309,800	114,900
役員株式給付引当金	25,705	6,360
株式給付引当金	131,820	—
その他	4,715,980	4,704,920
流動負債合計	44,637,025	50,232,493
固定負債		
社債	1,875,000	1,775,000
長期借入金	58,131,494	53,628,414
リース債務	154,626	143,401
資産除去債務	27,628	27,690
繰延税金負債	9,194	9,194
再評価に係る繰延税金負債	52,645	52,645
その他	1,213,721	1,200,500
固定負債合計	61,464,310	56,836,847
負債合計	106,101,335	107,069,341
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,872,064	4,872,064
資本剰余金	5,663,006	5,663,006
利益剰余金	31,619,397	32,110,524
自己株式	△712,734	△563,809
株主資本合計	41,441,734	42,081,785
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△27,164	△80,703
土地再評価差額金	74,904	74,904
その他の包括利益累計額合計	47,739	△5,798
新株予約権	3,256	2,960
純資産合計	41,492,729	42,078,946
負債純資産合計	147,594,065	149,148,287

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	23,522,346	26,798,477
売上原価	20,352,016	22,476,369
売上総利益	3,170,329	4,322,107
販売費及び一般管理費		
販売手数料	396,271	354,211
広告宣伝費	306,769	329,755
販売促進費	10,697	14,371
給料及び賞与	668,329	736,618
賞与引当金繰入額	51,566	51,128
貸倒引当金繰入額	2,794	4,884
事業税	20,200	34,800
消費税等	253,153	189,237
減価償却費	75,056	93,139
のれん償却額	10,379	9,612
賃借料	106,979	83,686
その他	877,798	790,849
販売費及び一般管理費合計	2,779,996	2,692,293
営業利益	390,333	1,629,814
営業外収益		
受取利息	338	289
受取配当金	11,279	11,098
受取手数料	45,413	54,074
違約金収入	5,803	6,875
補助金収入	—	33,199
保険解約返戻金	24,000	—
その他	16,398	12,447
営業外収益合計	103,232	117,985
営業外費用		
支払利息	192,998	186,574
社債発行費	14,168	—
その他	9,137	5,762
営業外費用合計	216,304	192,336
経常利益	277,261	1,555,462
特別利益		
固定資産売却益	11,827	91,910
特別利益合計	11,827	91,910
特別損失		
固定資産売却損	58,329	2,413
固定資産除却損	24,200	0
特別損失合計	82,530	2,413
税金等調整前四半期純利益	206,558	1,644,959
法人税、住民税及び事業税	115,450	336,500
法人税等調整額	△18,130	207,442
法人税等合計	97,319	543,942
四半期純利益	109,238	1,101,017
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	109,238	1,101,017

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	109,238	1,101,017
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,153	△53,538
その他の包括利益合計	12,153	△53,538
四半期包括利益	121,392	1,047,478
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	121,392	1,047,478
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、土地有効活用セグメント及び建設関連セグメントにおける請負工事契約に関して、従来は進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用しておりました。これを当第1四半期連結会計期間より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積もり方法は、見積もり総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、収益認識会計基準等の適用による、当第1四半期連結累計期間の損益及び期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「完成工事未収入金」は当第1四半期連結会計期間より「契約資産」として表示することとし、「流動負債」に表示していた「その他」に含まれる未成工事受入金は当第1四半期連結会計期間より「契約負債」として表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響額はありませぬ。

(追加情報)

(有形固定資産から販売用不動産への振替)

所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替いたしました。その内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
建物及び構築物	508,578千円	179,628千円
土地	996,527	441,325
計	1,505,106	620,954

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2019年5月8日に当社グループの中期計画である「中期利益計画について(2020年3月期～2022年3月期)」を公表しました。当社の役員は本中期計画達成のための重要な役割を担っていることから、役員の業績達成に対する意欲をより高めるインセンティブ効果とその成果に報いることを目的としており、またストック・オプション制度と比較し事務負担の軽減を図れることから、自己株式を利用したインセンティブ・プランとして、「役員向け株式交付信託制度」(以下「本役員向け制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本役員向け制度の導入に際し制定した役員向け株式交付信託規程に基づき、当社グループの役員に対し当社株式を交付する仕組みであります。

将来交付する株式をあらかじめ取得するために、当社は株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度38,690千円、73千株、当第1四半期連結会計期間19,345千円、36千株であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社グループの従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し経営参画意識を持たせ、中長期的な業績向上に対する意識を高めることにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、「従業員向け株式交付信託制度」(以下「本従業員向け制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本従業員向け制度の導入に際し制定した従業員向け株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした当社グループの従業員に対し当社株式を交付する仕組みであります。

将来交付する株式をあらかじめ取得するために、当社は株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度233,512千円、468千株、当第1四半期連結会計期間103,932千円、208千株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や終息時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
顧客の住宅つなぎローンに対する保証	1,986,190千円	1,622,630千円

当社の分譲住宅引渡し時点において、顧客の住宅ローンに係るつなぎローン資金(金融機関の抵当権設定前に当社が受領するローン資金)を受領しております。物件の引渡し後、顧客が住所移転を完了し、物件の所有権移転が行われ、その後融資金融機関が抵当権の設定をするまでの期間(平均20日から40日程度)、当該つなぎローンの融資金融機関に対し、連帯保証を行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

当社が属する不動産業界におきましては、一般に、マンション・住宅等の引渡し(売上計上)時期は第4四半期、特に3月に集中する傾向があります。当社は、不動産販売事業における戸建住宅を中心とした引渡し時期の平準化に努めており、前第1四半期連結累計期間実績及び当第1四半期連結累計期間実績の年間売上予想に対する実績進捗率はそれぞれ19.8%及び22.1%となりました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
減価償却費	242,081千円	266,355千円
のれん償却額	10,379千円	9,612千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	460,321千円	13円	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	470,843千円	13円	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					合計
	分譲住宅	住宅流通	土地有効活用	賃貸及び管理	建設関連	
売上高						
外部顧客への売上高	5,893,047	7,855,079	3,413,208	5,251,564	1,109,446	23,522,346
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	5,893,047	7,855,079	3,413,208	5,251,564	1,109,446	23,522,346
セグメント利益又は損失（△）	△105,901	176	298,125	580,963	35,377	808,742

（注）追加情報に記載のとおり、所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替えましたが、この変更に伴うセグメント利益又は損失に与える影響はありません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	808,742
セグメント間取引消去	10,700
全社費用（注）	△429,108
四半期連結損益計算書の営業利益	390,333

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					合計
	分譲住宅	住宅流通	土地有効活用	賃貸及び管理	建設関連	
売上高						
外部顧客への売上高	9,682,033	5,939,222	4,934,974	5,767,740	474,507	26,798,477
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	55,522	55,522
計	9,682,033	5,939,222	4,934,974	5,767,740	530,030	26,854,000
セグメント利益又は損失（△）	645,065	317,360	385,632	658,013	△10,401	1,995,670

（注）追加情報に記載のとおり、所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替えましたが、この変更に伴うセグメント利益又は損失に与える影響はありません。

2. 報告セグメント合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	金額
報告セグメント計	26,854,000
セグメント間取引消去	△55,522
四半期連結損益計算書の売上高	26,798,477

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	1,995,670
セグメント間取引消去	24,815
全社費用（注）	△390,672
四半期連結損益計算書の営業利益	1,629,814

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

セグメントの名称	事業区分	当第1四半期連結累計期間 （自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
分譲住宅	自由設計住宅等	8,163,529
	分譲マンション	—
	土地販売	1,518,503
	小計	9,682,033
住宅流通	中古住宅（一戸建）	843,768
	中古住宅（マンション）	5,091,966
	その他	3,487
	小計	5,939,222
土地有効活用	賃貸住宅等建築請負	778,291
	サービス付き高齢者向け賃貸住宅	943,028
	個人投資家向け一棟売賃貸アパート	3,213,654
	小計	4,934,974
賃貸及び管理	賃貸料収入	4,214,109
	サービス付き高齢者向け賃貸住宅事業収入	1,329,443
	管理手数料収入	224,186
	小計	5,767,740
建設関連	建築請負	474,507
	小計	474,507
合計		26,798,477
顧客との契約から 生じる収益	一時点で移転される財	19,079,950
	一定の期間にわたり移転されるサービス	2,174,973
その他の収益		5,543,553
外部顧客への売上高		26,798,477

（注）「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸料収入等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	3円07銭	30円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	109,238	1,101,017
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	109,238	1,101,017
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,639	35,751
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第5回新株予約権 新株予約権の個数 1,046個 普通株式 523,000株	—

- (注) 1. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」の信託口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間1,210千株、当第1四半期連結累計期間1,098千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

フジ住宅株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高見 勝文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 秀樹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフジ住宅株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フジ住宅株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。